



—昭和大学歯科病院の理念—

患者本位の医療
先進医療の推進
良き歯科医師の育成

発行責任者 病院長 榎 宏太郎
編集責任者 広報委員長 高橋 浩二
〒145-8515 東京都大田区北千束2-1-1
TEL 03-3787-1151(代表)

ホームページ: <http://www.showa-u.ac.jp/SUHD/index.html>

EBM(evidence-based medicine)とNBM(narrative-based medicine)

総合診療歯科 科長 長谷川 篤司

エビデンスは「根拠」の意味で、EBMは「根拠に基づいた医療」と訳されます。戦後の医療の対象は重大な外傷や重症の感染症など決断の遅れが直ちに命にかかわる疾患であり、医師や歯科医師は自己で積み上げた医学的知識や診療経験に基づいて直感的に診断を下して処置を行う場面も多かったのではないかと推測されますが、つい最近までこのような医療は存在していたのではないかと推測されます。現代では、ITの発達によって数多くの根拠となる最新の臨床研究を容易に検索できるようになり、これらを正しく評価することによって、より効果的で質の高い医療を選択できるようになってきました。歯科医療においても代表的な疾患や問題事象ごとに有効性の高い診断や治療を示唆する数多くの診療指針(ガイドライン)が存在してEBMを支えています。

ナラティブは「物語」の意味で、「(病いの)物語に基づいた医療」と訳されます。よく「患者とは心に串がさした人」などと表現されますがまさにそのとおりであり、病いは患者さんに痛みや形態の変化などの直接的な不快感を与えるだけでなく、これまでに培ってきた自信や人間関係、社会の中での存在価値など様々なものを傷害し、人生の一貫性自体をも障害していきます。このような患者さんの混乱や苦悩は、医療者の身体診察や診察医療機器によって検出された客観的な形態的、量的、機能的な異常からでははかり知ることはできません。そこで患者さんと繰り返し対話を行うことによって、疾患が発現した理由や経緯、その疾患によって患者さんに起きた混乱や苦悩、それをどうしたいかという希望、治療を妨げる

因子は何か、などを含む「病いの物語」を認識、共有して患者さんに寄り添った医療を進めるNBMが、重篤な疾患だけでなく歯周病を代表とする生活習慣病などへの医療介入には大変に重要であると考えられています。

EBMとNBMは、まったく逆のアプローチのように感じられるかもしれませんが、車の両輪としてどちらも必要不可欠であり、双方のバランスを取ることが患者さんに満足度の高い医療を提供する方法だと考えられます。

医療の進歩は目覚ましく、また問題点の多様化もあり、これらガイドラインやその根拠となる臨床研究は常にアップデートが求められており、大学病院をはじめとするすべての医療機関は「EBMの利用者」である一方で、「EBMの作り手」であることが求められています。当院でも患者の皆様へ最新医療の治験モニターなどをお願いしたり、治療成果の統計分析をさせていただいたりすることがあります。一方で、当院では歯科医師だけでなく、臨床研修歯科医、学生歯科医が患者さんの悩みや苦しみの物語を理解、共有したいと考えて、その病いの経過や患者さんの気持ちや考えなどを繰り返しお尋ねすることがあります。

われわれはこれを通して、すべての患者さんにより有効性の高い医療、より満足度の高い医療を提供することで還元できればと考えています。ご理解とご協力をいただければ幸いに存じます。



総合診療歯科 紹介

総合診療歯科は、病院の4階西診療室内にあり、10名の常勤歯科医師と18名の臨床研修歯科医が中心となり、患者さんのお口の健康の回復・増進によって日常生活の質(QOL)を維持・向上していただくために、日々医局員一同がんばっています。

私たちの目指すところは、国民の健康や病気に総合的・継続的に対応する医療としての「プライマリ・ケア」、言い換えれば、「身近にあって、何でも相談ののってくれる総合的な歯科医療」、大きな病院での専門医療に対して、ふだんから何でも診てくれて相談に乗ってくれる身近な歯科医師による総合的な歯科医療です。

病院内での総合診療歯科の役割は？

昭和大学歯科病院には、18の診療科があります。歯科病院に初めて来院された患者さんには、いろいろなケースがあると思います。紹介状を持ってどこに行くかが決まっている方、紹介状は持っていないが決まった専門的な診療科へ行きたいという希望を持っている方は、病院の初診受付から直接ご希望の診療科へ行っていただくことになっています。一方、具体的にどこの診療科を受診して良いのかわからない、専門的な診療科へ受診をしたいが、受診したい診療科が複数あり、どの診療科を最初に受診するのが良いかわからない等の、どこを受診して良いかわからない患者さんのお話を聞き、適切な診療科へと案内する役割を業務のひとつとしています。お気軽に相談して頂き、適切な部署にご案内したいと思っています。

もうひとつの業務は、その名前のおり、総合的に歯科診療を行います。成人一般歯科治療について総合治療計画に基づき、効率よく治療を行います。治療計画は、臨床研修歯科医を含めた医局員全員で吟味し、第三者の指導医が確認した上で、最良の方法を策定しています。策定した治

療計画に従って治療に入る前に、「お口の健康状態」を理解しやすい資料で説明し、個人の事情やライフスタイルにあわせた「総合治療計画」と「生活習慣の改善」を提案して、患者さんも積極的に治療に参加して頂くことをお願いしています。また、一旦治療が終了した後も、定期的な診察、病気のリスク検査等によって“お口の健康”を生涯にわたって管理サポートする家庭医でありたいと考えています。

複数の専門科を受診している場合に、その都度異なった診療科を受診し担当の歯科医師が交代し、時間も少しかかって不便だと思われることがあるかと思えます。総合診療歯科では、総合的にお口の中を管理していきますので、複数の診療科を行ったりきたりが少なくなります。もちろん、専門的な処置が必要な場合は大学病院の特色をいかして最適な専門の診療科にご紹介いたします。

気軽に口に関する悩みをご相談いただければ幸いです。私たちは皆さまの悩みをお聞きするための十分な時間を確保するように努力しています。

総合診療歯科 講師 伊佐津 克彦



患者さんに説明をしている様子



総合診療歯科スタッフ

歯学部5年生による臨床実習が歯科病院で行われています。本年度は3月25日に行われた白衣授与式でStudent Doctorと認定された89名が従事しております。Student Doctorとして認定を受けるためには、全国29歯科大学ないし歯学部が共通に実施する2つの共用試験、すなわちCBTとOSCEに合格する必要があります。CBTは臨床実習に必要な基礎知識の習得を評価する目的で行われる客観試験で、また、OSCEは患者さんを治療する際に必要な技能と態度の習得を評価する実地試験です。これらの試験に合格した学生は、患者さんの治療に必要な総合的な知識と基本的診療技能を備えているとの判断のもと臨床実習に参加する事が可能となります。臨床実習に従事する学生は、実習に先駆けて行われる予備実習において医療安全管理、カルテの記載方法、処方箋の書き方など基本的事項を学習した後、臨床各科のオリエンテーションを受け実際に患者さんを対象とした臨床実習に臨みます。臨床実習では、22名～23名の4班に分かれ、歯科病院のみならず昭和大学付属の旗の台病院、藤が丘病院、江東豊洲病院および地域の歯科診療所などにおける実習に従事し多くの臨床経験を積みみます。臨床実習生は、左肩にStudent Doctorのロゴ入りの白衣を着用しており区別がなされています。学生達は1年間を通して、齲蝕治療をはじめとした一般歯科診療に従事すると共に、全身性疾患を有する患者さんへの対応などについて学習していきます。写真の1つは、内視鏡を用いた摂食嚥下障害の患者さんの診断を想定した実習風景です。さらに、本年度からの特筆すべき事項として、東京都歯科医師会や神奈川県歯科医師会と協定を結び、在宅医療実習を取り入れたことがあります。2025年には国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が後期高齢者すなわち75歳以上となることが予想され、今後、益々在宅医療の必要

性が増すと考えられます。学生実習として在宅医療の一端に従事できる機会を設けることにより、卒後の地域医療への貢献を期待できると考えています。

このように、1年間の臨床実習をへて本学の歯学部学生は卒業時に身につけるべき医療人としての能力(コンピテンシー)を身につけて行きます。コンピテンシーは大きく分けて7つの項目があり、1.プロフェッショナリズム、2.コミュニケーション、3.チーム医療、4.専門的実践能力、5.社会的貢献、6.自己研鑽、7.アイデンティティ教育から構成されています。学生達は臨床実習終了時に臨床能力の評価試験によりコンピテンシーの修得度評価が行われ、昭和大学卒業生としての臨床能力の担保が行われています。

学生達はそれぞれの診療科で、指導医による監督のもと社会から必要とされる歯科医師を目指して取り組んでおります。患者さんにおかれましては暖かいご支援・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



実習風景

節電に関して

当院では、コデンタルスタッフ(看護師・歯科衛生士・診療放射線技師・薬剤師・事務員)はポロシャツを着用しております。

実施期間:平成28年5月1日(日)～9月30日(金)

事務課



歯と口の健康週間

6月4日から6月10日は「歯と口の健康週間」です。そして、平成28年の標語は「健康も 楽しい食事も いい歯から」です。この週間は、

- ・「歯と口の健康に関する正しい知識を国民に知ってもらうこと」
- ・「歯の病気の予防や早期発見・早期治療により、歯の寿命を延ばし、国民の健康の保持増進に役立てること」
- ・「歯のみでなく、口腔およびその周囲等、お口全体の健康を増進していくこと」

を目的としています。

歯とお口の健康維持・増進のために、歯科衛生室では、平成28年4月から新たな「口腔管理」の

方法として、「SOHP(Scientific Oral Health Promotion)」という取り組みを始めました。基本的な内容としては、口臭測定・唾液検査・細菌数測定・歯周病リスク判定・唾液量測定・歯の色の測定などの検査を行い、その結果から個人に合ったプロフェッショナルケアを実施しています。定期的に行っていくことでご自身の適切な口腔管理の継続が可能となります。

詳しい内容については歯科医師・歯科衛生士にご相談ください。

歯科衛生室 酒井 麻里



プロフェッショナルケアで使用している器具の一例



歯面の磨き残しや着色を除去している様子



歯肉の溝1～3mmの部分までを清掃

編集後記

本年4月14日以降の一連の熊本地震により、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々、関係者の皆様々に心からお見舞いを申し上げます。

熊本で開業されている本学OBからもSOSがあり、歯科病院でも微力ながら支援活動を行っておりますことをこの編集後記にてお伝え致します。被災地の少しでも早い復興を切に願っております。

(K.T)